

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充当される経費について

消費税率（国・地方）が引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費（事務費や事務職員の人件費は除く）に充てるものとされています。

令和7年度尾花沢市一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況は、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 232,903 千円

【 歳 出 】 社会保障施策に要する経費 3,560,712 千円

單位：千円

区 分		事 業 費	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国県支出金	地 方 債	そ の 他	地 方 消 費 税 交 付 金 (社会保障財源化分)	そ の 他
社 会 福 祉 費	社 会 福 祉 事 業	195,135	79,819		15	11,931	103,370
	障 が い 者 福 祉 事 業	462,944	318,274		18,111	18,258	108,301
	高 齢 者 福 祉 事 業	415,706	21,317	4,000	23,525	10,948	355,916
	児 童 福 祉 事 業	1,136,067	600,783	23,000	33,623	29,531	449,130
	生 活 保 護 事 業	140,379	83,995			3,236	53,148
	小 計	2,350,231	1,104,188	27,000	75,274	73,904	1,069,865
社 会 保 険 費	国 民 健 康 保 険 事 業	89,461				14,050	75,411
	介 護 保 険 事 業	306,105	11,551			46,258	248,296
	後期高齢者医療保険事業	14,762				2,318	12,444
	小 計	410,328	11,551			62,626	336,151
保 健 衛 生 費	保 健 衛 生 事 業	251,810	4,285		6,303	25,926	215,296
	健 康 増 進 ・ 予 防 事 業	56,494	1,936		24,591	4,241	25,726
	中 央 診 療 所 事 業	206,123				32,371	173,752
	後期高齢者医療事業	285,726	46,390		8,294	33,835	197,207
	小 計	800,153	52,611		39,188	96,373	611,981
合 計		3,560,712	1,168,350	27,000	114,462	232,903	2,017,997

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する経費のうち充当対象経費（事務費や事務職員の人件費を除いたもの）に対する一般財源の比率に応じて按分し充当しています。